

小城市行政改革推進委員会を開催しました

10月23日（木）に平成26年度第1回小城市行政改革推進会（行政改革大綱見直し）を小城市役所西館大会議室で開催しました。

第2次行政改革大綱は平成26年度までが計画期間となっていますので、今回の委員会から、第3次行政改革大綱の作成に向けて協議を行い、3回で策定する予定としています。委員につきましても、新たに第3次メンバーを編成（6名交代4名残留）しましたので、委員会の冒頭に委嘱状の交付を行いました。また、会長の選任、会長の職務代理者の指名も行いました。

今回の委員会の議題である、これまでの行政改革の取組み状況や小城市の財政状況と今後の見通し等について事務局から説明をした後、それぞれ質疑応答を行いました。

《議事》 事務局より説明

- (1) これまでの行政改革の取組み
- (2) 小城市の財政状況と今後の見通し
- (3) 次期行政改革大綱の基本方針
- (4) 次期行政改革大綱素案
- (5) 次回開催日程

<質 疑>

<議 事> 事務局より説明

- (1) これまでの行政改革の取組み
- (2) 小城市の財政状況と今後の見通し

会長：資料の4では、収入が減れば支出も減らされて回っているように1頁目、2頁目は見れますが、実際は最後にご説明いただいたように、債務、借金はほとんど変わらないままに預金がどんどん減っていく見込み、計画になっています。これを踏まえて行政改革をきちんとやっていただいて、私共もきちんと見守っていかなければいけないと改めて感じたところです。1号議案でご説明いただいた1番から79番で、個別または全体的なこと、ないし今後のことについて、忌憚のないご意見、ご質問をいただきたいと思います。せっかくですので、今日議案が4つございますが、1度はご発言をいただきたいと市からの要請もあっており、遠慮なく忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは早速1番、2番どちらからでも結構です。ご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いします。

最初に私から1点。資料3の1番から79番までの分ですが、最後まで着手だけで、あとの記載が無い、要は実施に至ってないもので、特に優先度が高い36番の資源物収集について、ご説明いただければと思います。

財政副課長：36番は、資源物、ビンとかガラス、金属の収集方法を変えようと計画したものです。県内の収集体制がどうなっているか調査を開始したので、着手となっていますが、その後に小城多久地区での処理施設の建設計画が持ち上がり、今現在その準備を行っています。いずれは小城と多久と共同で処理をすることになるので、多久市との方向性が決まるまでは保留になり、今現在出来ていない、という結論になっています。この件については、方向性が出ましたので、今後検討を再開することになると思います。

会長：止まっているわけではなく、検討されているので、引き続き期待したいと思います。

A委員：区長会を代表して委員になっていますが、区長の報酬が年間で約2千万程度減額されました。その減額の効果は、この実績の効果額の累計に入っているのか、そして区長手当の減額は79項目中どの項目に当てはまるのかお尋ねしたいと思います。

財政副課長：23頁に68番があります。直接的に区長さんの報酬を減らす計画ではなく、広報誌の配布方法として個別配布方式の検討を行うものでしたが、その中で区長協議会と、区長さんの報酬を減額する協議が整いました。24年度は総額で19,563千円、25年度は19,337千円で、合計38,900万円を効果額として入れております。2頁の1番下の572,188千円のうち、23頁の一番右上の38,900千円がこの中に含まれています。

A委員：わかりました。

会長：他にございますか。

1号議案2号議案、ご質問が無いので一旦区切らせていただき、3号議案、4号議案これも続けてよろしいですか。事務局からご説明お願いいたします。

<議 事> 事務局より説明

(3) 次期行政改革大綱の基本方針

(4) 次期行政改革大綱素案

会長：第3次は3年計画で、つなぎということですが、今後の3年間をいかにやっていくかは当然重要だと思っています。この大綱に基づいて、先ほどの79項目のようなプランに繋がっていくわけですが、こんなこともやって欲しい、ここをもっと強調したり強化して欲しい、等何でもいいと思います。小城市が今後3年間で行う行政改革において、要望されることに対し、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

B委員：第3次小城市行政改革大綱の6頁「行政改革の視点」ですが、第2次行政改革大綱では小城市の基本目標が掲げられていました。これを第3次行政改革大綱では、あえて外した理由がよく分からないので、説明をお願いしたいと思います。

財政副課長：基本目標を今回入れていない理由は、来年度から総合計画の見直しに取りかかり、市の最上位計画である総合計画の方向性が見えない状況で、総合計画と独立した目標設定は必要な

いのではないか、総合計画で市全体の方向性は見出していけるのではないか、という判断で入れておりません。

B委員：小城市の基本目標が無くなるわけではない。

財政副課長：無くなるわけではないです。小城市全体の枠を進める最上位の計画は、小城市の総合計画となっています。総合計画は、来年から次期計画の策定作業に取り掛かり、28年に出来上がる予定です。第3次の大綱はそのつなぎという意味で、行政改革の方向性を基本目標として定めなくてもいいという観点から、今回は基本目標を掲げていません。

C委員：関連ですが、資料5でご説明されました総合計画と行政改革の関係性について、普通PDCAは、その計画の中で動いていくわけですが、行政改革は総合計画のチェックの部分であるのか、それとも全く別な形でやられているのか、教えてください。

財政副課長：総合計画との関係について、ご質問がありました。総合計画は次の29年から33年までの計画については、27年度から新たな計画を作ります。今現在総合計画は後期の基本計画の期間になっておりますが、22年度から23年度にかけて策定をいたしました。その後は、毎年成果を振り返り、別途総合計画の進行管理を内部としては行っていますが、まだ外部に情報をお伝えするレベルにはなっていません。計画全体の構図でいうと、総合計画が市で一番トップの計画にあり、細かい計画が一番下にあります。行政改革の大綱はどこに位置づくかということ、ちょうど中間あたりになると思います。行政改革の計画と進行管理は、この委員会の中で毎年振り返りをしながら進めていく位置づけであります。

C委員：行政改革の大綱があって、七十何項目のプランがぶら下がっているわけですが、このプランは総合計画とリンクしてないのか、それともリンクしているけれども全く同じではないのか、教えてください。

財政副課長：現在の小城市の総合計画は施策数で35施策あります。また、事務事業では、600とか700の事務事業を別途管理しており、それと改革プランの79項目が直接的にリンクをしているかということ、一部リンクしている場合もありますが、1対1にはなっていない状況です。今後のことですが、まず大綱が確定して、行政改革の視点で新たにプランを起こす作業を年明けから行い、予算に与える影響が大きいものや効果が高いものを各課からヒアリング等を行って洗い出していく作業になると予想しています。

C委員：総合計画は足し算の部分がたくさんあるので、無駄な部分を省く行政改革と完全にリンクしない、要するに次期総合計画が出来るので、その中で引き算すべきものが一体何なのか、ということを新たに計画し直してくれ、という話になりますね。

D委員：2次までの大綱に伴う総括的な進捗状況に関して、今回は項目だけではなくて、中身を含めて良かった点とか悪かった点等々について「これまでの取り組みと現状」ではふれて、3次ではこういう方向でやりますという内容が必要ではないかという印象で、これまでの状況を活かした3次の大綱にする必要があると思いました。

次に、6頁目の「1 市民ニーズに対応したサービスの向上と推進」に「市民目線に立ったより良いサービス」という表現があります。「市民目線に立った」と記載があると、今まで立ってなかったのか、と見えますし、今まで市民目線がなくてやっていたのか、と感じますので、検討をいただければと思います。

次に、2点目の「市民と行政の協働」ですが、まずは自助、共助それから公助と順番が書い

てあります。簡単に全てのことをそれで片付けていいのかと考えたときに、社会のありようとしては違うのではないかと思います。自助すべきこと、共助すべきこと、公助すべきこと、は内容によって変わると思いますので、一律的な表現で記載されるのは視点が違うのではないかと感じました。

次に、3点目の「健全で効率的な」というところですが、「新たな財源確保についても検討します」と記載されていますので、具体的なお考え等披露できる場所があれば教えていただきたいと思います。また、新たなとは税の滞納や徴収のことではなくて、全体的な税制、国税も含めてそういうところまで切り込むような視点も持つべきではないかと思います。例えば、源泉制を廃止して、全部確定申告にするぐらいの気持ちが必要ではないか。1つの市で出来るわけではないですが、大胆な意識を持たないと駄目ではないかという気がします。

次に、9頁目の①ですが、引き続き市民アンケートを実施しますとなっています。これは非常に重要だと思いますが、市民だけではなく、例えば県内の他の市町の人々が小城市をどう見ているのか、そういうことも含めて、視点を変えてアンケートや調査をやったら面白いと思いますので、具体的に検討できるかどうか別にして、外からの見た目を反映していくことも必要ではないかという気がしました。

次に、10頁目の②の「行政情報の発信と安全性確保」とありますが、発信があれば行政としても受信が必要だと思いますので、一方通行ではない、双方のことだと謳うべきではないかという気がしています。

まだ、他にも意見がありますが、何をやるにしても、行政が信頼される安心安全のまちを意識するためには、「市民が必要とする公的サービスは提供します、安心してください、しかし、財政上厳しい状況ですので、今のサービス内容は見直しが必要です」と謳って、今後は市民とどう協働をしていくのか考える必要があると感じています。従って、市民の意見を反映する方法を、組織を使ってではなく、考える手法も必要ではないかという気がしております。全体的な流れとして、感じたところを言わせていただきました。

会長：時間のことはあまり言いたくないのですが、時間の関係もあります。今の話の流れに対しての総括でも結構ですし、個別でも結構です。事務局からお願いします。

財政副課長：「これまでの取り組みと現状」では、もう少し取り組みの出来なかった部分を含めて表示したほうがいいのではないかと、というお話で受け止めましたが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

D委員：そうです。2次で良かったこと、悪かったことではなく、個別的には着手何項目ですとありますが、相対的にはどうなのか、従って引き続き3次をやります、ということなのですが。

財政副課長：今日は原案を持ち合わせないので、次回皆様に配布する修正案はもう少しボリュームを上げて再度提案したいと思います。

そして「行政改革の視点」で幾つかありましたが、私共としましては、あくまでも「行政改革の視点」ということで整理をしていますので、こういう視点を持って取組んでいきます、という大枠のイメージを持っております。その視点からすると、もう少し踏み込んだ具体的な取り組みを8頁以降に記載しており、一部重複する部分もでてくると思います。先ほど、自助、共助等のお話がありましたが、「Ⅲ 行政改革の視点」の項目では6頁、「2 市民と行政の協働の推進」の中に自助、共助、公助の記載をしており、「Ⅳ 取り組みの具体的方策」の項目

では11頁、市民協働の推進の②番「住民自治の推進」の後半部分に、「自助、共助、公助の補完性の原則の基、地域住民自らの考えと意思により行動する住民自治の意識醸成と自立を推進します。」と記載しており、似ているという部分があると思いますが、このような表現で全てを賄えるとは考えておりませんが、「行政改革の視点」と「具体的な方策」、このバランスを少し見直したほうが良いという考え方をしたほうが良いのでしょうか。

D委員：いえ、表現です。「まず、個人や家庭が、個人や家庭で解決できないときは近隣住民が問題解決を目指します。それでも解決できない場合はコミュニティ、民間企業や市民団体、行政が、と順番が書かれていますが、それでいいのか。例えば住民福祉は、今の制度では、公が先に立つので、まずは自助からとくられるのかという気がしています。

財政副課長：6頁の2番「市民と行政の協働の推進」の真ん中付近の「このことから」以降に記載していますが、地域住民の日常生活や身の回りで発生する問題については、まず個人や家庭が、と繋がっていると考えていましたが、先ほどのD委員の話では全部がそうではないのではないかとのご意見だったと思います。当然公的サービスをする分は公が先ですと当然読めると思いますが、市民との協働では、生活とか身の回りの問題は、まずは市民側から自助、共助をやっていたら、という視点に立って整理しています。

D委員：分かりました。ただ、日常生活や身の回りと言っても大きな問題から小さな問題まで、それこそ捉え方で違ってくるのではないかという気もしますが、言われる意味合いは分かりました。

会長：自助、共助、公助、一方的に市民に押し付けているようなニュアンスに取りえますよ、というご意見だったと思います。行政の役割について、文章の書き方かも分かりませんが、全ての捉え方も出来ますので、そういう視点で見返していただけたらと思います。

あと、1次、2次あっての3次だと思しますので、その繋がりをもう少し具体的にされてはいかがですかと最初にご意見があったと、私はお聞きして感じました。

他にございますか。E委員いかがでしょうか。

E委員：2次から3次で、2次で解決したところはもう3次には取り入れないということはわかります。しかし、2次でもう大丈夫だと思っているものを、何でも3次では辞めてしまうのはいかがなものかと思えます。先ほどの小城市の基本目標も、省略しなくてもいいという思いもあります。

会長：他にございませんか。

F委員：大綱の8頁を見ますと、取り組みの主な章立てが書いてありますが、6章が先ほどの説明で主な事業が完了したので、それを削除して残ったところをそのまま章にしたと説明がありましたが、全体的に見ると非常にバランスが悪いと思います。中身を見ますと、経費の削減が主な内容として書いてありますので、それだけの話であれば、4章は行政経営という言葉を使ってあるので、ここに入れてもいいのではないかと、という気がしましたので、ご検討ください。

それからもう1つ、これは資料3で説明していただきましたが、79項目にそれぞれ金額でどのくらい効果があったかを示す推定効果の項目がありますが、合計はありますか。合計があるなら、25年でどれだけの金額的な効果があったのか教えてください。先ほどの説明がありましたように、27年度から20億円ぐらい歳入が減っていく関係で、どれだけ経営面に関わっているのかと思いましたのでお聞きしました。先ほどのC委員のご質問にも少し関わっていますが、総合計画と行革とは予算面においてどう繋がっているのか、参考にしたいと思いま

す。

財政副課長：6本立てだった大項目の6番を4番の中に新たに⑥を起こして「公共施設の適正配置」という中分類のものを統合する、というご意見であれば変更できると思います。そのほうが全体的なバランスは良くなる印象を私も受けます。

今日いろいろご意見が出ていますが、主には視点や項目について、重点的にお話をいただくと大変ありがたいと思います。個別の中身については、細かいところを調整すると全体的に時間がかかりますので、今回は項目について重点的にご意見いただければ、大変スムーズに行くと思います。

それと、資料3でご説明しました実績効果額ですが、25年度に572,188千円と記載していますが、これは25年度までの累積額を表示しています。累計ですので各年度の効果額は前年度との差を出さないといけません、一番下に入れてあります572,188千円は、各年度末までの累計額を記載しています。

A委員：今回の第3次の大綱ですが、中身を吟味するといろいろあると思いますが、市民の一番の関心事は、個別のプランの進捗がどうなっているのかだと思っています。3次の大綱が出来まして、2次の個別のプランの79項目は、3次では項目が追加されるのかどうかお尋ねしたいと思います。

財政副課長：第1次、第2次、それぞれ大綱に基づく個別のプランを別に作成しています。大綱の策定については委員会で行い、個別のプランについては内部で整理を行い、次回の委員会、大体夏場ぐらいになると思いますが、その時に提案したいと考えております。今までの経緯ですが、第1次は100項目あり、ある程度実績が出たものが確か75項目、残った25項目全部第2次に引き継いだかといいますと、実施できなくなったものもありますので、若干数が変わっています。第2次の個別のプランは79項目ありまして、今現在実施し、何らかの実績が出たものは58項目あります。その中で、そのまま3次に引き継ぐもの、引き継がないものがありますが、ほとんどが引き継がない項目になると思います。ただ、一部実績が上がっているけども、また同じ様な取り組みをするものもありますし、今回出来なかったものでも状況が変わって、あと3年で取組むことが出来るものについては、改めて項目として上がってくると思います。また、今年度この大綱を策定するに当たり、委員会の中で出た意見を参考にしながら、個別の項目を作成したいと考えています。

会長：今日は、大綱の主な項目について議論していただくことが第1の目的だったと思います。今日出ました意見を踏まえて、修正案が出来ましたら先にお送りいただければと思いますので、中身を検討の上11月の委員会にてご意見をいただけたらと思います。ただ、大綱の主な項目で、ここだけは申し上げたい、それ以外でも結構ですが、時間をとりますので、ご意見がありましたらお願いします。

C委員：大項目1と大項目4が似ています。だから、その整理は必要と思います。例えば1番の③は4番に入れても十分に可能と思います。どこで住み分けて1、4と分けるのか検討が必要と思います。

会長：小城市に対して、非常にいいご意見がたくさん出たと思いますので、意見の意味をもう一度確認、議論をしていただき、次の修正案に反映していただけたらと思います。どうしても趣旨が理解できないとか難しかったということであれば、遠慮なしに発言した委員にお尋ねいただい

て、より良いものにしていけたらと思います。最後に次回の日程ですが事務局からお願いします。

<議 事> 事務局より説明

(5) 次回開催日程

●調整の結果、日程は11月21日の3時半からに決定。会場については通知に記入し、周知を行う。

会長：時間も超過しましたので、これで終了させていただきます。皆さんどうもご苦労様でございました。

財政課副課長：ありがとうございました。大体開催日の1週間くらい前までには、会議の資料を配布したいと思いますので、予定でいきますと14日までに郵送かお持ちしたいと思います。よろしく願いいたします。

財政課長：どうもありがとうございました。これをもちまして第1回小城市行政改革推進委員会を閉会いたします。